

1. 事業実施計画

(1) 勤労者の在職中の生活安定に資する事業

結婚、出産、入学時の祝金、傷病見舞金、死亡弔慰金などの慶弔給付事業を実施する。
また車の購入、教育資金、医療、冠婚葬祭費用、住宅関連などの融資制度を案内し、会員の福祉の向上に努める。

(2) 勤労者の余暇活動に資する事業

会員及びその家族の余暇活動の充実を図るためレクリエーションを企画、実施する。また各種チケットのあっせん、宿泊補助及びレジャー施設の利用料金の割引を行う。

(3) 勤労者の健康の維持増進に資する事業

会員の健康維持を図るため、人間ドックや生活習慣病予防健診等の費用の一部を補助する。
また健康増進を図るため、スポーツクラブの利用券のあっせんや利用補助を行う。

(4) 勤労者の自己啓発に資する事業

会員及びその家族の自己啓発を図るため、趣味、教養等の講座の開催や受講料補助を行う。

(5) 加入促進活動

新規会員の拡大を図るため互助会ニュースの発行、市内事業所への広報活動などにより、制度の周知徹底をさらにすすめ会員の拡大に努める。

(6) 地域社会との共存

市民はもとより事業所、その他関係団体と協力し、地域社会の発展に寄与する。

2. 平成30年度 福利厚生事業計画

(1) 勤労者の在職中の生活安定に資する事業

① 慶弔給付事業

(単位:千円)

給付項目	給付事由	金額
結婚祝金	会員が結婚したとき	20
結婚記念祝金	結婚期間が満25周年に達したとき	10
出産祝金	会員また配偶者が出産したとき	10
入学祝金	会員の子の小学校入学	10
	会員の子の中学校入学	10
	会員の子の高校入学	10
傷病見舞金	傷病により欠勤したとき(14日以上)	7
	傷病により欠勤したとき(30日以上)	15
死亡弔慰金	交通事故による死亡(本人)	300
	交通事故以外による死亡(本人)	50
	配偶者の死亡	30
	子の死亡	10
	親の死亡	5
住宅災害見舞金	火災、落雷、航空機の墜落、車両の飛び込み等の場合	10~200
	自然災害の場合	2~60
障害見舞金	交通事故により障害が残った場合	12~300
長期在会慰労金	長期にわたり在会したとき 在会 満10年	5
	長期にわたり在会したとき 在会 満15年	5
	長期にわたり在会したとき 在会 満20年	10
	長期にわたり在会したとき 在会 満30年	15
退会せんべつ金	退会したとき 在会 5年以上	5
	退会したとき 在会 15年以上	30
	退会したとき 在会 20年以上	35

慶弔給付事業予算額	①独自給付	994 千円
(内訳)	②長期在会・退会せんべつ金	1,860 千円
	③全労済給付金	1 千円
	計	2,855 千円

② 各種融資制度の案内

近畿労働金庫の車の購入、教育資金、冠婚葬祭費用、住宅関連等の融資制度を案内する。

(2) 勤労者の余暇活動に資する事業

(単位:千円)

事業名	人員等	予算額	参加者 負担額	互助会 負担額	%	備 考
海釣り大会等の共催 各種チケットあっせん	880	2,100	2,030	70	4	割引あっせん等
チケットぴあ法人年会費		160	—	160	100	
日帰りバスツアー	35	430	280	150	35	貸切バス等170,000円 昼食料4,000円×35人 施設入場料2,000円×35人 その他諸経費50,000円
宿泊補助	250	300	—	300	100	年度内 1泊
合計	1,165	2,990	2,310	680	20	

(3) 勤労者の健康の維持増進に資する事業

事業名	人員等	予算額	参加者 負担額	互助会 負担額	%	備 考
健康管理事業	30	150	—	150	100	健康診断・生活習慣病検診、 人間ドック利用補助、スポーツ クラブ利用割引
合計	30	150		150	100	

(4) 勤労者の自己啓発に資する事業

事業名	人員等	予算額	参加者 負担額	互助会 負担額	%	備 考
趣味、教養の講座開催等	20	100	70	30	30	料理教室、接遇マナー 教室等の共催、利用補助
合計	20	100	70	30	30	

福利厚生事業費合計(2)+(3)+(4)=3,240千円

(内、互助会負担額 860千円)